

令和2年度 札幌市居住支援協議会 事業計画

1 居住支援相談窓口「みな住まいる札幌」の開設・運営

高齢者等の住宅確保要配慮者の住まいに関する様々な困りごとをサポートするため、札幌市居住支援協議会の相談窓口を開設し、相談者の希望に沿った賃貸住宅等の紹介、見守りサービス等の生活支援サービスの紹介、福祉相談窓口等の紹介を行う。

(1) 開設日

令和2年4月21日（火）

(2) 運営主体・開設場所

一般財団法人 札幌市住宅管理公社

札幌市中央区北1条西2丁目9オーク札幌ビル1階

2 部会による具体的な協議

住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居支援を行うため、「企画検討部会」と「相談窓口部会」を設置し、課題把握や課題解決に向けた事業の検討など、具体的な協議を行う。部会において、居住支援に資する協議会独自の支援策を検討する。

3 セミナー等の開催

市民の住生活に役立つ情報に関するセミナーを開催する。また、セーフティネット住宅の登録促進を図るため、家主・不動産店に向けた新たな住宅セーフティネット制度等に関する普及啓発を行う。

※新型コロナウイルスの状況をみながらオンライン開催等も検討

4 居住支援ガイドブック等の作成

住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への入居や、入居後の生活支援に資する情報をまとめたガイドブックや高齢者向け住宅一覧などを作成する。

5 広報活動

札幌市居住支援協議会の事業周知のため、協議会ホームページを作成し、居住支援相談窓口の周知や各種情報発信を行うほか、関連する施設等にチラシの配架を行う。